

JANIS 光ご解約についてのご案内



JANIS をご利用いただき、ありがとうございます。

別紙『JANIS 光解約届』に必要事項をご記入の上、JANIS までお送り下さい。

(お電話、メール、FAXによるご解約はお受けしていません)

解約届の送付先

〒380-0935 長野市中御所 1 丁目 25 番 1 号

(株)長野県協同電算 JANIS 宛

JANIS 光 解約に関する Q & A

Q 1 : 手続きをした場合、いつから解約になるのですか？

A 1 : 解約日は月末日となります。

当月末解約のお申し込みは、当月 25 日が解約申込締切日となります。【JANIS 必着が条件】

それ以降の到着分の解約依頼につきましては、【翌月末解約】となります。

日割りによる請求はなく翌月（一ヶ月）分の基本料金が発生しますので、ご注意ください。

解約受付が完了後、翌月初旬に解約完了通知と最終のお引落明細をお送りさせていただきます。手続きを行ったのにも関わらず通知が届かない場合、JANIS までお問い合わせ下さい。

Q 2 : 解約時に費用がかかりますか？

A 2 : 本サービスを解約する場合は、当社が定める違約金、初期工事費用等の残債が発生する場合があります。本サービスの解約時に発生する費用の一切について、お客さまが負担するものとし当社は負担いたしません。ご注意ください。

Q 3 : JANIS 光の解約を申込んだ場合、光回線の手続きはどうなりますか？

A 3 : 本サービスを解約された場合、光回線は廃止となります。

光回線廃止の際、基本的に工事業者はお伺いしません。しかし、工事業者がお伺いする工事が必要な場合は、別途工事日の調整のためご連絡させていただきます。なお、工事業者との調整により、光回線廃止工事が解約申込の翌月となった場合、JANIS 契約の解約日より光回線廃止日が後日となる場合があります。光回線廃止日が解約月の翌月になってしまう場合は、原則として、翌月の費用請求はしません。

Q 4 : JANIS 光を解約した場合、NTT 東日本のひかり電話などのオプションはどうなりますか？

A 4 : 本サービスを解約された場合、NTT 東日本のひかり電話、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービスなどのオプションサービスについても解約となります。

Q 5 : JANIS 光を解約して、他の事業者のサービスへ変更される場合は、何か不利益事項が発生する場合はありますか？

A 5 : ・当社が定める違約金・初期工事費用等の残債が発生する場合があります。また、本サービスの解約時に発生する費用の一切について、お客さまが負担するものとし当社は負担しません。

・新たに工事が必要になる場合や、宅内の機器を交換等する場合があります。

・「NTT 東日本お客さま ID」、「ひかり電話番号」が変更となる場合があります。

～ 次ページへ続く ～

Q 6 : 設置してある機器はどうしたら良いでしょうか？

A 6 : 解約届にご記入いただいた「ご契約住所」もしくは「解約通知書送付先住所」へひかり電話対応ホームゲートウェイまたは回線終端装置（ONU）の返却キットを送付させていただきますのでご返却をお願いします。当社より貸与された端末設備のため、解約後一定期間内に返却が確認できない場合、当該機器に係る機器損害金をお支払いいただきます。

また、光回線廃止の際に工事業者がお伺いする場合は、工事業者の方で機器を回収させていただきます。その際は返却キットを送付しません。

Q 7 : 最後（解約月）の料金の支払いはどのようになるのですか？

A 7 : ご登録の決済方法によるお支払いとなります。料金の決済日は、以下のとおりです。

決済方法	最終決済日
口座引落	解約月の翌月 1 2 日 (土日祝日の場合、翌営業日になります)
クレジットカード決済	決済時期についてはカード会社によって異なります

なお、JANIS フォンを利用されているお客様の、最終月の通話料につきましては翌々月で決済させていただきますのでご了承ください。

Q 8 : 最後の引落日までに口座を解約してしまいます。どのようにすればよいですか？

A 8 : 請求書を発行、郵送させていただきますので、口座解約の旨、ご連絡ください。請求書が届きましたら、お近くの金融機関様から JANIS 口座までお振込下さい。(振込手数料は恐れ入りますがお客様のご負担でお願いいたします)

JANIS 光の解約に関するお問い合わせ先

JANIS (ジャニス) ヘルプデスク

営業日 年中無休 [年末年始を除く] 営業時間 9:00~19:00 [土・日・祝日 9:00~17:00]

 0120-20-4824

 026-225-8175

JANIS 光 解 約 届

JANIS 光回線を廃止し、JANIS の解約をいたしますので、手続きをお願いいたします。

年 月 日

事務処理の都合上、当月 25 日までにご依頼がきたものにつきましては当月解約とさせていただきます。よって、以後到着分の解約依頼につきましては翌月末日解約となります。翌月以降の解約をご希望の方は備考欄にご記入下さい。			
お 客 さ ま 番 号			
ご 契 約 者 名 <small>必須</small>	印		
ご 契 約 住 所 <small>必須</small>	〒		
解 約 通 知 書 送 付 先 住 所 <small>ご契約住所と異なる場合のみ</small>	〒		
連 絡 先 電 話 番 号 <small>必須</small>			
NTT 東日本お客さま ID <small>をして右側に数字を記入 必須</small>	<input type="checkbox"/>	CAF	
	<input type="checkbox"/>	COP	
ひかり電話利用状況 <small>該 当 項 目 に 必須</small>	<input type="checkbox"/>	ひかり電話を契約していない	
	<input type="checkbox"/>	ひかり電話を利用しているが、本解約の申込とあわせて廃止する	
	<input type="checkbox"/>	ひかり電話を利用して継続利用する	ひかり電話の切替工事が解約申込時に完了していることが、他回線での継続利用の条件となります ひかり電話切替工事完了日
JANIS 利用料金 最終のお支払いについて	ご登録の決済方法によるお支払いとなります。 振込をご希望の場合は、下記「備考」欄にご記入ください。		
備 考			

ひかり電話の継続利用、最終料金の決済時期については、同封の「JANIS ご解約についてのご案内」をご確認ください。